

第 4 5 3 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 5 年 1 2 月 1 8 日（水）

午前 9 時 3 0 分 開 議

1. 平成 2 5 年 1 2 月 1 8 日、第 4 5 3 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 4 名

1 番 宮 内 富 夫
2 番 木 村 いづみ
3 番 牛 尾 雅 一
4 番 城 谷 英 之
5 番 富 田 昭 市
6 番 北 山 孝 彦
7 番 石 野 光 市

8 番 前 川 裕 量
9 番 松 岡 秀 人
1 0 番 難 波 靖 通
1 1 番 小 林 博
1 2 番 高 井 國 年（一部退席）
1 3 番 釜 坂 道 弘
1 4 番 志 水 正 幸

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 志 水 利 雄 主 査 佐 野 允 保

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	西 川 尚 浩
民生参事兼健康福祉課長	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	福 永 聡	税 務 課 長	中 塚 保 彦
会 計 管 理 者	高 松 伸 一	地 域 振 興 課 長	近 藤 博 之
住 民 生 活 課 長	松 岡 英 二	農 林 振 興 課 長	井 上 茂 樹
ま ち づ くり 課 長	豊 國 明 仁	上 下 水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	山 本 欽 也

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は 1 4 名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第 1 一般質問

議 長 日程第1は、一般質問であります。
それでは、日程により通告順に一般質問の発言を許可いたします。

1 番目の通告者は、牛尾雅一議員であります。

1. 小・中学校の教育について
2. 通学路の安全対策について
3. 減反の見直しなどの農業政策の対処について
4. 福崎町特産「もち麦」について
5. 生活道路の安全対策について

以上、牛尾雅一議員。

牛尾雅一議員 皆さんおはようございます。議席番号3番、牛尾雅一でございます。

ただいまより、議長の許可をいただき、一般質問をいたします。

本日通告しておりました項目に関してでございますけれども、3番目の減反の見直しなどの農業政策の対処についてと、4番目の福崎町特産「もち麦」についての順番を入れかえて質問させていただきますのと、5番目の生活道路の安全対策については取り下げさせていただきたいと思いますが、議長よろしいでしょうか。

議 長 はい、どうぞ。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。

それではまず、小・中学校の教育についてから質問をさせていただきます。

まず、全国学力テストについて、お尋ねいたしたいと思います。

教育といえば、これは永遠のテーマであります。日本が国際的にも優秀で、かつ国家を形成していく上で最も重要な課題であり、また秩序だった社会や文化的な生活を送る基礎という点においても、欠かすことはできないものであります。

しかしながら、全国的な少子化が進む中であって、近年は学校崩壊や学校裏サイト、いじめといった問題も多くはらみ、予断を許さない状況であります。

しかし、当町では町長、教育長をはじめ、関係各位のご努力、ご尽力の成果も大きく、そうした問題もなく、全国的に見てもよい教育環境が維持されていると私は感じています。

さて、そのような中で、平成25年度全国学力・学習状況調査が小学6年生及び中学3年生において、国語と算数もしくは数学という2教科4分野で実施されました。

そこでお伺いしたいと思いますが、そもそも文部科学省が学力テストを行う目的はどこにあるのか、その文部科学省の考えなどを教えていただきたいと思います。

教 育 長 これは全国の子どもたちの学力のみならず、学習状況等を調査して、学校の先生方の指導あるいは授業に生かしていただく、そういうためのものでございます。

牛尾雅一議員 私も、今教育長から答弁いただきましたように、生徒の学力の到達度とか理解度の確認というんですか、それに基づきまして先生方が教え方、考え方をテストの結果を見て参考にされるのではと考えておりました。

次にこのテストでは、福崎町の子どもたちは小学校では全国、兵庫県水準を下回り、逆に中学校では全国平均を上回った結果となっております。教育委員会としてどのように分析されているのか、お尋ねいたします。

教 育 長 広報10月号についても、この件については公表をさせていただいておりま

すが、今回は小・中学校ともに回答したものの正答率は非常に高かった、全国的にも非常にいいところにあります。しかし、無回答、答えが書けなかった、この率が非常に高かったものですから、全体の正答率低下につながっております。

また、学習に取り組んでいる意識に、小学校、中学校ではやや違いがありました。また、生活実態は昨年とほぼ同じ結果が見られております。教育委員会、教師、児童・生徒、保護者は、今回の実態を重く受けとめ、学力の向上にさらに連携して取り組まなければならないと思っています。

町教育委員会としては、この学力調査は国語・算数の理解力だけを見ているもので、大事な教科ではありますが、これが学力全体とは考えたくないと思っております。文部科学省もこれは一部の学力であると、一部の学力とこういうふうに公言をしております。また、文部科学省は全国平均のプラスマイナス5%以内は全国水準とすると、このようにも発表していますので、この基準から言えば、福崎町の小・中学生は全国水準と、こういうふうに言えると思います。

牛尾雅一議員 ただいまの説明をいただきましたが、小学校6年生で全国または県下を下回り、中学校では上回ったとのことですが、そこらあたりの説明をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

教 育 長 小学校はどちらかといえば広い学力、これを中心に力を入れて取り組んでおります。中学校は進路保証ということもございますので、やや範囲を狭くした学力というものに取り組んでいる、その違いが出ているのではないかと思います。

牛尾雅一議員 その学力テスト、テストだけで子どもの実態を見るというのは、狭い範囲で見ているので、それが全てでないと思うのですが、テストでよい成績をとることが、すなわちよく理解ができているということにもつながりますので、テストでもいい成績がとれるように、そういうふうな取り組みもまたしていただきたいと思います。

さっきの説明いただきましたこと、それでまたそのテストの結果を踏まえまして、今後の対策を早急に構築し、学力の向上に取り組まなければならないと総括されていますけれども、具体的にどのように取り組まれるのか、お尋ねいたします。

教 育 長 町内の学校によって状況が違いますので、各学校の職員会議で校長を中心に今回の結果を踏まえ、その課題、そしてこれからの取り組み等を分析していただいて、もう既に2学期から取り組んでいただいていると思っております。

また、町全体で取り組むことは、町学力向上研究会を立ち上げまして、各学校の主幹教諭に集まっていいただいて、来年度からの取り組みを研究しているところでございます。

また、教育委員会もスーパーティーチャーを招聘したり、授業に集中できるように学習支援員を配置しております。

牛尾雅一議員 素早い対応をしていただいているということがよくわかりました。来年度またいい結果が出るように頑張っていきたいと思っております。

ことはテストの公表というんですか、学校別の成績公表というのは認められてなかったんですが、文部科学省は来年度は学力テストの実施要領を変更して、これまで禁じていた市町村教育委員会による学校別の成績公表を認めると、来年度から、発表いたしました。

福崎町の教育委員会としては、公表されるおつもりなのか、お尋ねいたします。

教 育 長 福崎町の教育委員会としては、学校別の公表は考えておりません。毎年町の広報で町内の小学生、中学生の様子は総括して公表していると、こういうふう

に思います。

先般、県内12町の教育長会がありまして、その席でも各町の様子もお互いに意見交換をしたんですが、私は当町が一番きめの細かい公表をしていると感じました。また、それぞれの学校においても、学校だよりにおいて自校の結果や対策について、保護者に公表をしておりますので、これで十分ではないかと認識しております。

牛尾雅一議員　今は学校別の公表ということをお聞きしましたが、最近では情報の公開ということが広く言われております。事実上事実として公表しても私はいいのではないかと考えております。よければそれを励みとして、さらに頑張ればいいですし、もし悪かったとしても、それを発奮材料に頑張ればいいだけのことではないかとも考えますが、その点についてはどうでしょうか。

教 育 長　このテストの目的は、最初に答弁をしましたように、それぞれの学校において先生方がその結果をどう授業にこれから生かしていくかというのが大きな目的でありますので、各学校のみの正答率の数字のみを公表して、それで数字が踊ると、そういうふうなことはやはり混乱を招きますので、私としてはしたくないと、こういうふうに思います。

牛尾雅一議員　教育長のそのお考えも全くそのとおりに思いますが、先生方のやる気というんですか、それは一生懸命やってもらっているんですが、そこらもまた大いに盛り上げるという意味からも、ある意味必要なこともあるんじゃないかとも思ったりしております。

いずれにしても、テストの結果ということよりも、後の対応のほうがかつと大事ということをおもいますので、全くそのとおりに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、小1プロブレム、中1ギャップなどによつてうまく学校に溶け込めないということを防ぐためにも、また子ども一人一人に光を当てるためにも、保育所、幼稚園、小学校、中学校が子どもの生活状況とか実態また指導の記録を共有して、一貫した指導、支援が行えるのかについて、お尋ねいたします。

教 育 長　ご存じかとは思ひますけれど、学校においては指導要録というものを作成する義務があり、そこに子どもの成績をはじめ学校生活や家庭生活の様子も、毎年記入し次の学年へと受け継いで指導に活用しています。また、幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ、中学校から高校へ、進学するときには、指導要録の抄本というものの、指導要録に書いてあることを抄本というものに移しかえて、そして上級の学校へ送っていますので、それぞれの進学先の小学校、中学校、高校では、この抄本を通して、子どもたちの継続的な指導をしていると、こういうふうに思ひます。

牛尾雅一議員　ただいま答弁いただきまして、そういうふうによつと連携をとつてやつていただいておるといふことですが、そういう小1プロブレムとか中1ギャップという問題は、その個々の子どもさん、生徒さんに大きな問題があると、そしてその幼稚園とか小学校では、最近では先生方も大変事務的な仕事や、生徒の方の親の対応に追われて、非常に時間的な余裕を持っていないといふこともちょこちょこ聞きます。その結果その生徒、子どもさんと十分なコミュニケーションを図ることができないので、昔よりもきめの細かい、親身になる、そういう関係が持てないこともあつて、そういう小学校入るとか、中学校入るときに、なじめない、小学生の子どもさんの心の部分まで先生はなかなかその忙しいといふことで、入つていけない、またその指導できないこともあるんじゃないかといふことも思ひますが、そこらを今説明いただきましたことに加えて、もう

少し、きめの細かくやってもらって思うんですが、そこらの改善、そこらは考えられないか、教えていただきたいと思います。

教 育 長 福崎町では、小1プロブレム、中1ギャップがやはり一つの課題かと、こういうふうに思いますので、その課題を解消すべく、今取り組んでいるのは、保育所の5歳児及び幼稚園と小学校との関係、小学校と中学校の交流、これに力を入れて実施しております。例えば、幼稚園と小学校5年生が一緒に行動して、そして来年度新1年生、新6年生となるわけですから、そこらの人間関係を深める、そういう交流、また、5年生の自然学校では、プログラムの中で各学校を分解しまして、一つの班に、高岡の子も、八千種の子も、田原の子も、福崎の子も、ごちゃまぜで一つの班を編制しまして、その中で学校を超えた連携、仲間づくり、こういうふうな取り組みをしておりますし、ご存じのように小学校6年生を朝から中学校のほうへ登校させまして、中学校で1日の生活を過ごせる、そしてそこには小学校の先生の授業もあり、中学校の先生の授業もあり、そういうふうな県下でも数少ない、中学校での1日体験学習というのを実施しております。

牛尾雅一議員 ただいまの説明を聞きまして、大変きめ細かく、またその子どもたちのためにしていただいているということがわかりました。徐々にその効果が発揮されてきて、そういう問題が発生しないということを願っておりますし、そのようにできるようにさらに取り組んでいただきたいと思います。

そして入学、子どもが小学校に、幼稚園とかに進級されましたら、また子どもたちがそうすると今度は勉強がわかる喜びとか、学ぶ楽しみというものを感じられる学校づくりと、そういうことが今度は大切になってくるんじゃないかと思うんですけれども、福崎町ではどのような形でそういうことを行っておられるのか、お尋ねいたします。

教 育 長 子どもには個性、個人差があります。その子ども、その子どものよいところを見つけ、伸ばすようにしています。そのためにも、いろいろな場を提供し、自分に対する自尊感情を高め、自分に自信を持つ子どもを育てるようにしています。算数は苦手だが体育は得意だ、国語は苦手だが音楽は得意だ、等の子どもがいるのが現状です。まず、その子どものよいところを伸ばす指導に心がけています。

次に、どの子どもその学年、年齢に応じて越さなければならないハードルがあります。最低限のハードルを越せるように、学習支援員等を配置したりしながら、きめ細やかな学習の指導に心がけています。

牛尾雅一議員 ぜひそのように続けていただきたいと思います。一生懸命勉強をするという環境、福崎町は非常にすぐれていると私も思っております。

次に、近年はいろいろな障害を持たれた子どもさんがふえておられて、現場の先生方は大変苦勞されて授業をされていると思っております。

町内において、そういった障害を持たれた子どもさんの多くおられる学校、クラスに対して町としての支援体制というものが十分にできているのか、お尋ねをいたします。

教 育 長 学校の要望に応じまして、介助員や学習支援員を配置していますし、肢体不自由の子どもたちのためには、拠点校方式ではありますが、福崎小学校、福崎西中学校には、エレベーター等を設置いたしまして、少しでも子どもたちの学校環境をよくしていくと、こういうふうに努めております。

牛尾雅一議員 先ほど教育長さんが、全ての子どもたちがその年その年の最低限のハードルを越える教育をしなければいけないということで、取り組んでいただいていると

いうことですので、その障害を持っていらっしゃる子どもさんとか、また普通の生徒のためにも、今以上の支援を考えていただきたいと思います。

また、先ほども述べましたが、今日の先生は報告ごとなどが多くあって、時間的に余裕がなく、集中して子どもに接することができないということを知ることでもありますので、先生方がゆとりが持てるような方策も考えていただきたいと思いますので、ご検討のほどをよろしくお願いしたいと思います。

次に、2点目の小学校での英語教育について、お尋ねいたします。

文部科学省は2011年度から公立小学校の5、6年生において必須となっていた外国語活動をこのたび正式に格上げすると発表がありました。

そこで、当町の現在の英語教育の取り組みについて、お尋ねいたします。

教 育 長 我が町では小学校5、6年生で週1時間の外国語活動、英語の授業を担当が中心となり、GATEやALTの支援を受けながら実施しています。GATE、すなわち大学の先生と連携、協力した授業は県下でも他には余り例を見ない、全国的にも進んだ取り組みと自慢しております。

小学校1年生から4年生も、月1回総合的な学習の時間を活用いたしまして、ALTによる授業を実施しています。これも申し上げておきたいと思うんですが、現在行っている小学校の外国語活動のねらいは、外国の人とのコミュニケーション能力を高めるための取り組みであるのだということをご理解願いたい、こういうふうに思います。

牛尾雅一議員 今、説明いただきましたのですが、どのようなことでも最初に基本をきっちり身につけるということが後の上達に欠かせないと思っておりますが、その外国のALTの方1名では、そういった小学1年生からの対応をしていただいているということですので、できれば2名の方ということは考えられないのか、お尋ねします。

教 育 長 県下の町ではALT1名のところが多いんですけど、福崎町では町長及び財務当局の大きなご理解とご支援により、2名を配置していただいています。ありがたいことだと思っています。

さらに先ほど述べましたように、GATE、大学の先生も授業に参加していただいておりますし、私も先生方も子どもたちも保護者も喜んでおると、こういうふうに思います。

牛尾雅一議員 ちょっと私勘違いしておりますが、2名の方でよくやっているとということで、他町に比べて非常にいいということで、ありがたいと思っております。

語学力を身につけるということは、国際社会で活躍するための必須の事柄でございます。しかしながら現実には、中学、高校で英語を勉強しても、英語が話せない学生が多いのが実情であります。そのため、文部科学省は英語が使える日本人の育成のための戦略構想の中で、小学校の英会話活動の充実のため、小学校の英会話活動支援方策といたしまして、総合的な学習の時間などにおいて英会話活動を行っている小学校について、その回数の3分の1程度は外国人教員、英語に堪能な者、または中学校等の英語教員による指導が行えるよう、支援するとありますが、今説明を聞きました外国のALTの方、外国教員ということもありますし、福崎町ではそのことを実施されているということでしょうか。

教 育 長 先ほど来答弁させていただきましたように、我が町では2名のALT、さらに大学の先生、GATEによる他の地域では余り見られないような先進的な取り組みをしていると、このように自負しております。

さらに来年度は中学校の英語の先生を月1回でありますけれど、小学校に派遣

し、小学校6年生の教室で中学校の英語の先生が英語の指導をすると、こういうふうな交流事業をする方向で今前へ進めております。

牛尾雅一議員 先進的に取り組んでいただいているんですが、英語のその小学1年生からの取り組みというのは、全国で1,600校が今福崎町もそうなんですが、総合学習の時間に取り組んでおられます。また、国は全国27校において特別開発学校として予算をつけ、さらにその試験的に、さらなるその支援をしております。

と言いますのも、できるだけ早く発音になれて、体の中にしみついていく、自然に頭の中に入るようにする英語教育ということを目指して、そういう取り組みをされていると思うのですが、当町としてもそういう、全国でたった27校なんですが、特別開発学校というふうなことに申し込み、手を挙げていただいて、取り組んでいただけると、そういうふうなお考えはおありなのか、お尋ねいたします。

教 育 長 やはり英語を習熟させるということは、生まれたときからそういうふうな環境の中で子どもを育てるというのが、より効果が高いかと思えますし、また、国際社会で活躍するために、小さいころから英語をと、そのことは理解させていただきます。けれど、私としてはそれよりも大事なことは、小学校1年生のうちから母国語である国語を正しく教え、日本語を正しく理解し話せることが大事だと、このように思っています。まず、日本語を正しく理解し、日本の文化をしっかりと身につけてから国際社会に出ていくべきだと、こういうふうを考えます。

我が町でも、先ほど来答弁していますように、小学校1年生でALTとの交流を通した英語活動をしております。発達段階に応じた取り組みはしていますので、しばらくはこの方向で行きたいと、このように考えております。

牛尾雅一議員 教育長が言われますように、それは当然国語を、まず母国語の国語をまず一番理解しなくては、全てに、全てのことに理解力がついてまいりませんので、全くそのとおりと思っております。しかし、近年外国、英語圏が広がるといいますか、英語の重要性というものが非常に言われておりますので、1年生から今取り組んでいただいておりますけれども、さらなる子どもたちの将来のためにも、有効な取り組みをお願いしたいと思っております。

次に、その福崎町は他町に先駆けて中学3年生までの医療費無料化を実施され、また幼児園建設も近隣市町に先駆けて実施され、近隣市町の住民の方々に子育てしやすい町として認識していただいていることで、町の人口もおおむね減ることなく推移していて、そのことは大変すばらしいことと思っております。

今まで培ってこられた施策に加えて、ただいまから英語というんで言っておるんですが、世界で活躍できる人材を育てるという目的も含めまして、英語教育についても先進的に、今も取り組んでいただいているんですが、先進的に取り組む町福崎町を内外に発信することで、子育て世代の若年層のさらなる定住につながるのではないかと、私は考えておりますが、教育の町をアピールする、そういうふうなことで人口増にまたつながると思いますが、そういう町としてのアピールするというふうなお考えはお持ちなのか、お尋ねいたします。

教 育 長 教育の町福崎をアピールすることは大切なことだと思いますので、福崎町ではイングリッシュ・フェスティバルや全国の英語教育関係者が集まる研究会等でも、小学校の先生が福崎町の取り組みを発表したり、中学校の英語の先生がシンポジウムのパネリストに選ばれたりして、福崎町の英語教育を県内、県外に発信し、他市町から高い評価をいただいていると思います。ですので、今後もさらに研究を進めていきたいと思えます。

ただ、私としましては、教育の町を知育・徳育・体育・食育の４分野で総合的に取り組んでいきたいと、このように考えております。

牛尾雅一議員 英語だけでなく、それは総合的ということは当然のことと思います。先を見据える、また遠い将来も見据えまして、これからはますます英語ということが大事になると思いますので、そこらも踏まえまして、また対応をよろしく願いしたいと思います。

次に移りまして、学習意欲を生む施設の改善についてということで、お尋ねしたいと思っております。

町内の小・中学校では、老朽化などにより傷んでいる箇所が数多くあります。校舎などそのようなところに対して、どのように計画的に対処されるのか、お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 学校施設は福崎小学校校舎、田原小学校校舎、福崎中学校校舎で建築後３０年以上となり、一番新しい高岡小学校でも約２０年が経過しています。

修繕が必要な箇所については、その都度対応してきておりますが、ご指摘のとおり施設は老朽化してきていることから、今後は施設の劣化状況や教育内容、方法への適用状況などを把握し、現状の課題を整理した上で、福崎町の中長期の行財政計画との整合を図りつつ、長寿命化計画を策定して、取り組んでいきたいと考えております。

牛尾雅一議員 ただいま説明いただきましたのですが、学校を巡回させていただきますと、大きな費用がかからずにでも修繕できるような、例えば壁がちょっと剥がれたりとか、雨水の浸入の原因になりますサッシのパッキンの劣化、割れているとか、そういったことは、やっていただこうと思えば、割としやすいことじゃないかと思っています。そういうことをしていただくということが、子どもたちが豊かな感性が育つ教育にもつながるのではないかというふうにも考えております。放置すると、大きな費用がかかって、大規模改修とかそういうふうなときしかできないということのところとまた違いまして、小さなところはやっていただくのが、子どもたちのため、また父兄を含めて学校に来られる方が見られたときのそういう意識というものもいいほうに変わりますので、それが必要じゃないかと思うのですが、そこらの見解をお尋ねいたします。

学校教育課長 毎年度各学校からは改善要望というものが上がってきております。その中で緊急性等を考慮しまして、優先順位をつけた上で財政的に許せる範囲の中で対応をしてきているという状況でございます。

牛尾雅一議員 ぜひ学校の要望も聞いていただいて、学校はある程度大きなことを要望されておるかもわかりません。簡単にボランティア、そういう父兄の方とか、そういうＰＴＡの関係の方でも直せるというか、そういうふうなことであれば、また地域の方も協力、そういうふうなこともあって対応できることはしていただいたら、みんなの学校というんですか、子どもたちのために父兄も頑張ると、それで子どもたちもお父さんがきれいにしてくれたという意識もあって、いいほうに相乗効果が出るんじゃないかとも思ったりするのですが、そこらはそういう学校施設を、ＰＴＡとか個人的に修繕、そういうことはできないというんですか、ちょっとわからないので、教えていただきたいと思います。

学校教育課長 基本的には学校の修繕は教育委員会、町のほうで実施はいたしますけれども、いろんな面で保護者の方、ＰＴＡの方にご協力をいただいているところもたくさんございます。そういうところにつきまして、ご協力をいただけるところにつきましては、今後お願いしながら、基本的には町のほうで修繕は進めていきたいと思っております。

牛尾雅一議員 素人といったら怒られるんですが、それぞれPTAの方もある意味専門的な職業で職人さんもおられたりしますので、そういう対応をしていただいても、後でまた学校、教育委員会がまた修繕されるときに、かえってこれを先直してもらったばかりに、またその余計何とか費用がかかる、そういうことが発生したら困りますので、またそこらをよく研究、相談してもらってやっていただけるように、持っていつていただきたいなと思います。

大規模修繕というのも計画的でなければ当然できません。ですので、これから校舎が30年以上、20年以上と古いということもありますので、よく検討していただきまして、またその来年度、高岡幼稚園、その次は田原の体育館と、いろんな大きな事業がありますので、大変難しいということはよくわかりますけれども、施設の長寿命化、そういうためにも、鋭意研究して取り組んでいただきたいと思います。

最後に今までも多くの議員の方々が述べられていることなんですけれども、現在ではほとんどの家庭での生活において、トイレが洋式化しているのです。そのことによって学校、洋式トイレ、小学校ではある部分してもらっているんですが、そういうトイレによっていろんな子どもさんたちの間のトラブルの原因にもなるということも聞いておりますので、計画的にまたトイレのほうも早急に整備をしていただくことを求めまして、この質問を終わらせていただきます。

次に、2点目の通学路の安全対策について、お尋ねいたします。

八千種幼稚園、八千種小学校の通学路となっています南大貫より旧JA八千種支店の東側の林道は、JAの建物側に大きな雑木が何本もあり、毎年スズメバチが巣をつくり危険ですし、また山側には木々と雑草があり、地元の方々により定期的に手入れはしていただいていますけれども、それでもうっそうとしている時期もあり、不審者またマムシや最近ではイノシシの出没の危険もあります。

町が通学路と認定している、認めているのであれば、子どもの安心・安全のため、最善の対策をとっていただくべきと考えますけれども、ご見解をお尋ねいたします。

住民生活課長 この通学路においては、町のほうでも草刈り等は定期的に行っております。また、不審者とかそういった対策としては、余田のサポートクラブの方々に、交代で登下校の見守り活動をしていただいております。

雑木の木については、蜜が出ている木が2本ほどありまして、毎年夏場には昆虫がえさ場として集まってくるということをお聞きしております。その中にはスズメバチがあらわれるということで、小学校の教頭先生が蜜の出ているところをテープでふさいだりして、対策をとっておられるとお聞きしました。

大きな雑木については、通学路としての支障はありませんし、のり面の高低差があるということで、のり面の保護の役割機能も大いに持っているということで、のり面については伐採しないというほうで考えております。

また、スズメバチの駆除等については、今後対策はとっていききたいと、そのように考えております。

牛尾雅一議員 ただいまの答弁で、のり面の保護のために木が生えているほうが良いというふうに言われたんですけれども、私も通常の状態ではそのとおりの思います。しかし台風とか風雨、強いときには、逆に雨にさらされてそれが揺れると、木とかその枝が揺れることによって、かえって根が揺らぐ、その根の部分の土が離れる、そういうことが発生して、のり面の崩壊に逆につながるのではないかと

いうふうにも考えられると思うのです。

どっちみち建物の上に、今のＪＡの建物の上に斜めにかぶって徐々に倒れる、そういう危険があるんです。ですから、早いか遅いか、切らないといけなと思われる雑木ですので、そういう倒れるということが起こるまでに切るべきと考えておりますけれども、そのことについて、ご見解をお尋ねしたいと思います。

住民生活課長 台風のこともございます。枝切りとかそういった形では対策もとっていき、危険と思われる部分については、対応していきたいと、そのように思います。

牛尾雅一議員 その現状を見ていただいて、その対策、そこで考えていただきたいと、大変もう危険、子どもたちのほうには倒れないんですが、農協の建物のほうにもうすぐくかかっていますので、それでそれと子どもたちはその木の枝がすごく張っていますので、周囲からちょっと町道のほうから見たときに、見通しが悪いんです。そういうことで不審者の対策ということもあって、その木を切るということは、ある意味子どもたちのためになるのではないかと考えておりますので、よろしく検討をお願いしたいと思っております。

その通学路というのは、昔の里道を広く町が整備されて、そこを子どもたちがもう何十年と通っておるんですが、そこを通れるということは、下の町道を拡幅しなくても、子どもたちの歩道をつけて拡幅しなくてもという意味もあって、そういう費用を考えていただきましたときは、そのその雑木とかそういった木々を手入れとか伐採とか、そういうことの費用というのは大変比べると少ないと私思いますので、またそこらも考慮に入れていただきまして、子どもたちの安全・安心のために、ぜひ安心・安全に通れるということ、父兄の方も皆さんが認識されるような状態に持っていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

それに、次に中学生の通学路、自転車通学をしている子どもさんも多いのですが、１２月は特に日没が早いので、５時ごろでも薄暗いような状態の箇所が私は町内では幾らかあるんじゃないかというふうに思っておりますが、そのらの認識はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 平成２５年度の通学路の交通危険箇所の改善要望の中で、東中からは町道中島井ノ口線の街灯が少ないので、防犯灯の要望がありまして、その回答として防犯灯３基につきましては、既に設置をしております。

そして西中からは牧耳鼻咽喉科の北側付近と西中からあいさつの道の防犯灯の数が少ないとの要望とかありましたが、防犯灯については、一定の防犯灯が設置をされており、増設については困難というような回答をしております。

その他のところでは特に危険というところは、現在は聞いておりません。

牛尾雅一議員 ただいま答弁いただきました、その危険なところは聞いておらないということなんです。報告、要望をされていないということであって、私は昨日も夜、東中学校の周辺をずっと車で見て回ったんですが、電柱１本おきに防犯灯があるところと、２、３本の間もないところもありました。また球切れもありましたり、そしてまた古い蛍光灯のせいか、大変暗く感じたところもありました。

防犯灯というのは、電柱１本おきとかいう決まりがあると思うんですが、そういう基準、それがいいのかということもお尋ねしたいと思います。

住民生活課長 町の所有する防犯灯の設置基準というのを設けております。その中には今おっしゃいました電柱、おおむね電柱２本に１本設置するというようなことで決まっております。また、その球切れ等については、それぞれ気がついた方から連絡をいただいたり、防犯指導委員会の点検等で球切れを直しておりますので、そ

れについてはまたお聞きしまして、すぐに対応をとっていききたいと、そしてまた防犯灯の増設の場合ですが、それについては、普通の蛍光灯じゃなく、今後はLED電球に変更をしておりますので、また、その場所については調査をしていききたいと、そのように思います。

牛尾雅一議員 LED電球に変えていただくというのは、非常に費用もかかるんですが、後々のためと、またいろんなその明るさのこともあり、いいほうのことが多いので、ぜひそのように対応していただきたいと思います。

それでは次に、中高生の自転車での通学の安全についてということで、お尋ねしたいと思っております。

平成24年度の自転車乗用、自転車運転中の交通事故件数は全国で13万2,048件と大変多くて、全交通事故全体の約2割と非常に高い割合で推移しております。また、残念なことに死傷者数も13万1,762人と交通事故全体の死傷者数に占める割合は約16%と、その割合も高いものとなっております。

そしてその死傷者、事故の4割が若者や子どもたちにかかわるということも報告されております。

警察庁による交通統計、平成23年度版によりますと、全国で自転車による加害者事故は2万2,227件と発表されておまして、これは自転車全体事故の15%を占めております。残りの8割は自動車との絡みのものでございますが、こういうことを考えますと、いかに自転車といえども非常に高い割合で加害車両になっているということに驚く次第でございます。

そういうこともありまして、町内の道路におきまして、自歩道を併設した道路がほとんどないという状態でございますので、中学生が車道を通らないといけないのですが、自歩道がないため、車が迫るということもあって、ときには歩道上をハイスピードで通行しているのを見かけます。以前その新聞紙上で歩行者との衝突で多額の賠償を請求されたというふうな報道もありました。

中学生または高校生、自分自身の安全を守るということも含めまして、どのように指導されておられるのか、お尋ねしたいと思います。

住民生活課長 ただいまの質問の中に、自転車での事故が多いということで、本年12月1日から、自転車利用者に新たなルールが導入されております。自転車にかかわる交通事故を防ぐために、道路の右側にある路側帯の通行ができなくなっております。今までも自転車は当然左側通行となっております。

また、自歩道になっていない歩道は自転車での通行ができないことに当然なっております。

今回は罰則規定がなかったため、この改正で3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金を科すことができるように対応されております。改正内容につきましては、住民の方々には回覧で周知をいたしていきます。また、小・中学校は通学時の交通安全について、学校等では指導をしていただいておりますので、学校へも周知を依頼いたします。

そして、自転車での相手にけがをさせた場合の賠償責任というようなことにつきましては、生徒保護者の判断により加入しているという状況というふうに聞いておりますので、交通ルール等の遵守についての徹底もあわせて学校に依頼をしていききたいと、そういうふうに考えております。

牛尾雅一議員 生徒さんの自分自身の安全のためとか、また、歩行者などの方に対しての安全のためにも、規則正しい使用を学校なり、また家庭でよく指導していただきたいというふうに思います。

次に、県道三木穴栗線上の大門のところ、大門の地所のところなんですが、八

千種からの町道とＴ字型で交差する道路の北側、五、六十メートルの間なのですが、北側にその県道の歩道が途切れておるのです。住民の方はもちろん、また多くの高校生、そこを自転車で通られる方にとっては大変危険な状態でございます。大きな事故が起こるまでに、そこらの安全対策が講じられないのか、お尋ねいたします。

まちづくり課長　ご指摘の大門地内で歩道が設置されていないところはございます。これは地形的なところから調整ができなかったというふうに県からは聞いております。

県におきましては、現状の把握もされておりますので、改善といいますか、そういう要望をしていきたいと考えております。

牛尾雅一議員　今、西大貫と東大貫で県道拡幅をしていただいているんですが、そのちょうど西大貫が済んでいる西の部分なんです。そのその県道拡幅工事といいますのは、以前十数年前になるんですが、大門地区におきまして、西大貫、東大貫が拡幅工事が済めば、その次はその大門地区において、その西大貫から西、それで播但道の交差するところまでを着手するというふうな説明会をされております。大門地区におきましてされております。そういう計画もありますので、私といたしましては、先ほど述べましたその五、六十メートルの間の舗装が途切れているところもそうなんですが、そこを解決するためにも、非常に多額の経費も要る、非常にまたいろんな、県におかれましては難しい、いろんな事業があるのですが、以前に説明会をされたということもありまして、その県道拡幅工事について、働きかけというんですか、そういうことをしていただきたいと思うんですが、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

まちづくり課長　整備計画の詳細につきましては確認できていないところでございますけれども、改修整備の要望をしていきたいというふうに考えます。

牛尾雅一議員　非常に交通量が多くて、三木栄栗線全般に言えることなのですが、非常に危険ですので、ぜひ住民の皆さんが安全・安心に通行できるということを願っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、福崎町特産もち麦について、お尋ねしたいと思っております。

福崎町におけるもち麦精麦を食することで、健康日本一を町内外に発信する、そういう取り組みを行ってはどうかということを含めまして、質問させていただきます。

日本における大麦の研究の第一人者の池上幸江博士らのグループの方々によって、もち麦は大麦の一種なんですが、大麦に豊富に含まれる水溶性食物繊維のベータグルカンが体によい作用を及ぼすということをテレビや専門誌などで紹介されていて、多くの国民の方々がそのことを認識されるようになってきております。また、最近では欧米においては科学的に証明もされてきております。

もち麦の町を全国で唯一宣言している福崎町にとっては、願ってもないことでありまして、このチャンスを最大限に生かし、もち麦精麦を町民が食べて健康になったことを全国にアピールできれば一挙両得となりますので、私はある程度肥満の方とか血糖値の高い方、ふっくらおなかといいますか、そういう出ておられる方とか、コレステロールの高い方などにモニターになっていただいて、６カ月精麦をきちっと食べていただき、結果が出れば公表できる。それでその昨年の１２月議会一般質問でも述べさせていただきましたのですが、東京新宿の国立健康栄養研究所での大麦食品シンポジウムに出席させていただきまして、そのとき池上幸江名誉教授にも直接お会いし、精麦を三、四カ月ないし半年食べれば、必ず成果が出るんでしょうかとお聞きしました。そうすると、全くその今体にそういう異常のない方では難しいこともあります。肥満の方とか血

糖値の高い方、コレステロールの高い方には、3カ月すれば結果が出ますということも聞いております。そういうこともありまして、町内の方にモニターになっていただいて、そういう結果が出ると、そしてまた公表ができると、そうしますと、そういう取り組みをしているということと、またその結果が出たときには、いい結果が出たということが公表できますと、そのもち麦精麦、また福崎町のもち麦の存在価値というんですか、非常に上がりますので、そういうふうな取り組みをしていただきたいと思いますと思いますが、その辺のお考えをお尋ねいたします。

地域振興課長 もち麦精麦を食べてということですが、精麦入りご飯を食べていくということになるかと思えます。そういった実験、実証実験につきましては、昨年4月、健康雑誌でもあります日経ヘルスでも取り上げられております。また、本年4月にはNHKの番組、ゆうどきネットワークでも、そういった形での効果というのは紹介されたものでございます。

本町におきましては、このような雑誌の記事ですとか、テレビ放映の内容を活用したチラシをつくりまして、精麦のサンプルとともに配布をしたり、また、町ぐるみ健診では精麦入りおにぎりを試食に提供するなどの形でPRをしてきております。

ご提案の取り組みを町単独で実施しまして、その成果を公表していくということになりますと、やはりそれなりの信憑性、裏づけのデータというのが必要かと思えます。そういったことから考えますと、専門的な知識ですとか、アドバイスがないと難しいと思えます。

そういった意味では、町内には4年制の大学、神戸医療福祉大学がございます。大学とは現在保健センターが取り組んでおります学童期運動食育教室で大変お世話になっておるところでございます。そういった中で、大学も福崎産のもち麦につきましては、大変注目をされております。このもち麦の特性を生かして、新しい食材をつくって、それで子どもたちの健康づくりに役立てることができないかということで、学園グループの薬科大学とも連携した共同研究というのは今提案を受けているところでございます。

具体的な内容につきましては、今後大学と協議しながら進めていくこととなりますが、そういった形でご提案のようなことを進めていければというふうに考えております。

牛尾雅一議員 いずれにいたしましても、そういう取り組みをしていただいているということを経営紙上、メディアにPRをしていただきまして、多くの方によりそのもち麦のいいところ、またすばらしいところを認識していただくということが、もち麦の価値を高め、また精麦の売上、もちむぎ食品センターの経営にも非常にいい影響を与えますので、ぜひいろんな取り組みとともにPRのことも積極的に考えていただいて、取り組んでいただきたいと思います。思っております。

次に、もち麦めんの次は、次の項目の減反の見直しなどの。

議長 一般質問の途中ですが、しばらく休憩をいたします。
再開時刻は10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時28分

再開 午前10時45分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
お知らせします。先ほど、高井議員より10時30分から12時まで退席され

る旨の届け出が出ておりますので、報告をいたしておきます。

それでは、牛尾雅一議員。

牛尾雅一議員 先ほどに引き続きまして、減反の見直しなどの農業政策の対処について、お尋ねしたいと思います。

政府はこのたびＴＰＰの交渉をきっかけに、５０年近く続けてきました米の生産調整、いわゆる減反政策について、２０１８年度に廃止する方向で検討をはじめた模様でございます。

ここにおられる皆様方はよくご存じのことなのでございますが、減反政策とは政府が米の生産目標を決め、その生産量を調整する制度でありまして、１９９５年には政府による買い取り制度が廃止されております。そして、それまでは生産された米を市場価格より高い価格で買い取ることで、小規模農家の経営を安定させ、主食の米の安定供給につなげてきました。米の買い取り制度がなくなった後も、この政策は続けられ、小規模農家を助成することで米の価格維持を図ってきたわけであります。

しかし、ここでＴＰＰ交渉の結果、今後は安い米が海外から輸入してくる可能性から、それに対抗すべく農家を集約し、競争力をつける戦略に転じたということでございます。そのためには小規模農家を保護する減反政策は邪魔だという話で、近ごろの減反政策廃止という話になったのではないかと感じております。

果たしてそれはどのようなものかと私は思ったりもいたしております。実際には無駄に空き地がたくさん生まれるだけではないのかとも思ったりもしますが、ともかく国が減反と農家の経営所得安定対策の見直しや農地中間管理機構の新設などを含めて大転換しようとしておりますので、そのことにつきまして、どのような改革がなされるのか、お尋ねしたいと思います。

農林振興課長 国の改革の内容についてでございますけれども、現在詳しくはわかっておりませんけれども、これから開催される説明会で関係の法律等詳細を把握することになりますけれども、現状での新聞等マスコミによりますと、国の政策見直しでは、二つの政策により農村の所得倍増を掲げた農政改革といたしまして、一つ目は、産業政策として、経営所得安定対策での農業生産、二つ目といたしまして、地域政策としての多面的機能など、農地を農地として維持する日本型直接支払制度を推進するとしております。

その中におきまして、米の生産につきましては、平成２５年度産が豊作であったこと、また、人口減少、消費減少などから、２６年度の生産数量目標が前年対比で２６万トン減産と、過去最大になるとのことでございます。減反に参加している農家に配っている定額補助金を１反１万５，０００円から７，５００円に減額し、平成２９年度産を最後に廃止をされる予定となっております。

その対応として、非主食米の飼料用や米粉用などの増産に向けた支援を推進し、契約栽培にいたしまして、収穫量に応じて５万５，０００円から１０万５，０００円と、平均８万円の補助金がもらえますけれども、まだまだ流通体制が整っていないのは現状でございます。

また、中間管理機構農地集積バンクにつきましては、今後１０年間で担い手への農地集積を現在の５割から８割に拡大するという目標におきまして、人・農地プランの作成過程である担い手などに安心して農地を借り受け、まとまった形で貸し出し、集積、集約化を促進する農地の中間受け皿の役目を果たすとしております。

現在ではまだまだ新聞等での内容しかわからない状況でございます。

以上が回答でございます。

牛尾雅一議員 ただいま丁寧に説明いただきありがとうございます。そのT P Pの参加を踏まえて、国内の農業の体質強化によって対抗するために、大規模化ということを目指しておるということなのですが、町内の多くの農家は零細農家でありまして、このような大改革がなされますと、農業の存続が危ぶまれるといえますか、放棄田がかえって町内で増えて、農業そのものが荒廃するのではないかとの懸念も私は持っております。

町として、福崎町の農業をどのように持っていこうと考えておられるのか、その点について、答弁をお願いいたします。

農林振興課長 現在、福崎町ではやる気のある農家、担い手づくりを推進する人・農地プランを推進しております。地域の農業で地域農業を守るために地域農業の将来、5年後、10年後を話し合い、経営営農組織や担い手に農地を集約していくことを推進しているところでございます。

現在におきましては、4集落で人・農地プランが作成されております。また4集落におきまして検討中の状況となっております。

その他の集落におきましても、5年後、10年後の農業、農地の展望を描いていただき、集落のあり方を考えていただくよう推進をしていきたいと思っております。

また、平成21年におきまして、農地法、農協法の改正により、J A兵庫西でも一部の地域で農業の直接経営に乗り出しておりますので、期待をしているところでございます。

牛尾雅一議員 そのように大規模でされるところと、家族で零細農家、零細の兼業農家であっても、自分たちで自分たちの食べるお米をつくると、そういうふうにしたいと思っておられる方もあると思うんです。その地産地消のそういう方を取り組んで、町民の方々の健康に寄与する農業を目指されたいんじゃないかというふうに思っております。

そういった特にその小さな農家の方の生活を守る、何らかのそういう方の生産者に対する指導、新たな支援と、そういうふうなものを計画されるおつもりがあるのかどうかについても、お尋ねしたいと思えます。

農林振興課長 先ほども回答させていただきましたけれども、各集落や個人農家におきまして、5年後、10年後の農業をどうするかということを考えていただきたいと思います。

昔からのように田んぼは長男に任せるのか、また、誰かがUターンして田んぼをつくるために帰ってきたりするのか、などにつきましても、考えていただきたいと思います。

そんな中で、集落内でやる気のある農家、担い手づくりを推進する人・農地プランということ、地域の方々に考えていただくような計画ですので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

牛尾雅一議員 その減反、その廃止によりまして、今まで以上に米以外の農作物をつくって、地元でとれる安全・安心な農作物を消費すると、町内の方が消費していただくということになりますと、大きな意味で国の自給率のアップにもつながると思います。

いずれにいたしましても、その国の政策でありますため、現段階では推移を見守らざるを得ないと言われると思いますが、その先を見据える、そういうことに関しまして、町としてのお考えを、重なると思うのですが、示していただきたいと思います。

農林振興課長 先ほども一部回答させていただきましたけれども、国におきましては、減反の対応といたしまして、非主食米の飼料用や米粉用の増産に向けた支援を推進して、契約栽培にいたしまして、収穫量に応じて限度額の１０万５，０００円の補助金がもらえるとしておりますが、まだまだ流通体制が整っていないのが現状でございます。

農協への問い合わせを行いましても、管理倉庫や流通体制が整っていない状況であるとのことでございます。生産につきましても、生産者での保管をお願いしたいというような現状では考えを持っているようでございます。

これからの農業におきまして、付加価値のある農産物につきましては、健康的な無農薬等の有機農業ではないかとも考えております。

今後につきましては情報収集に努め、農家の皆様方に素早い情報提供をしてまいりたいと思っております。

牛尾雅一議員 ぜひそのようにお願いしたいと思っております。

これからいろんなことが具体的に決まっていくと思えますけれども、福崎町の全ての農家の方にとって影響がある事柄でございますので、町として助言なり指導なりをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 以上で、牛尾雅一議員の一般質問を終わります。

次、２番目の通告者は前川裕量議員であります。

１．かかりつけ個別ケアマネジャー制度の創設について

２．未婚の一人親への支援について

以上、前川裕量議員。

前川裕量議員 議席番号８番、前川裕量でございます。議長の許可を得まして、通告書に従い、質問をさせていただきます。

質問の第１は、恐らく全国初となるかかりつけ個別ケアマネ制度の創設についてであります。

制度の内容の説明に入る前に、まず福崎町の現状を知りたいと思います。福崎町内の６５歳以上の高齢者の人口と、介護認定者数の人口内パーセント、後期高齢者の人口と、介護認定者数の人口内パーセントをお教えてください。

民生参事兼健康福祉課長 福崎町の６５歳以上の高齢者人口につきましては、１１月３０日現在で４，９２２人でございます。そのうち１号被保険者の介護認定者数につきましては８３０人で、パーセントにしますと１６．９％となります。

また、７５歳以上の後期高齢者の人口につきましては２，３７６人で、そのうちの認定者数は７２６人、パーセントにしますと３０．６％となります。これも同じく１１月３０日現在でございます。

前川裕量議員 ありがとうございました。

さて、私が提案いたしますかかりつけ個別ケアマネ制度の概要、フレームは後でご説明するとしまして、先ほど答弁があったように、介護認定者数の人口内パーセントが１６．９％と低いことがわかりました。これは高齢者になられて、自立生活をされていらっしゃる方が大変多いということで、喜ばしいことと思います。

しかし、元気な高齢者にとって介護というものが、自分にはまだ無縁なものと思われているのではないかということに、私は強い問題を感じております。例えば、昨年一般質問にて、私は町長に公人ではなく、７０歳以上であるご自身として、介護保険申請についての方法をお尋ねしますと質問をさせていただいたところ、間髪入れないで、考えてもみないこととございますという答弁を頂

戴いたしました。

正直なところ、社会的に活躍され、自立されておられるご高齢の方に同じ質問をすれば、恐らく同じ反応をされるのではないのでしょうか。その昨年度の一般質問で、一般質問の内容では、私は介護保険制度の仕組みと、その窓口であるケアマネジャーの存在をもっと住民全体に周知していただきたいとお願いしたのでありますが、広報誌やミニデイを通じて尽力しているという行政側からの回答がありました。

しかし、元気な高齢者の方にとって、それは他人事である可能性が高いということです。つまり、介護保険給付の必要性に迫られないと、ほとんどの人が興味を示さないのが現状であるということです。行政側の周知努力も、相手がそれを必要と感じなければ、誰も見ていないつけっ放しのテレビと同じことになってしまいます。

それでは介護保険制度の情報は住民にとって本当に無関心なものなのでしょうか。また、元気な高齢者の方の多くが、まだ自分に関係ないことと感ずるほど、重要な内容ではないのではないのでしょうか。

私の議員活動の中で、住民の方とお話しする機会を持った折、毎度のように、実は介護のことを聞きたいんだと相談を受けています。その多くが今はまだ親は元気だけれども、もし何かあったとき施設に入れるのか、また、費用はどれぐらいかかるのかという不安からの質問です。また、具体的に介護保険の給付やその手続の方法について問われる方もいらっしゃいます。その不安の原因は、病気や事故で病院に入っても治療目的でない長期の入院ができないという医療制度の大きな変化です。また、入所待機者が多くて、いよいよ切迫した状態になっても、なかなか適した福祉施設にすぐに入れないということも、皆さんよくご存じで、不安をかき立てる情報だけが住民の間を駆け巡っており、それを緩和するためにも、介護保険制度の親身な情報提供が必要と考えます。

つまり、私がかかりつけ個別ケアマネ制度の必要性を訴える大きな理由の一つが、高齢者を家族に持つ、家族への安心感を与えるのが重要であるということです。そしてもう一つの理由は、早期にケアマネジャーから介護指導の準備をさせることで、不安と負担を軽減した家族による在宅介護を可能にするということです。

家族の1人に在宅介護が必要になったとき、家族の中の1人に負担が集中したり、そのほか老老介護、認認介護を含め、介護される者よりも、介護する側が潰れてしまうということが多々あります。さらに心配なのは、長引く介護疲れから、家族崩壊や老人虐待のケースも出ているということです。それを防ぐためにも、元気高齢者であっても、かかりつけケアマネジャーから、事前に情報や意見を高齢者等や家族は受けるべきだと、そして何よりも、介護度が軽度の時期に高齢者本人が介護を受け入れないため起きる重症化や事態の深刻化を食い止めなければなりません。

実際の例として、75歳を過ぎた男性が、身体は至って丈夫で畑仕事もされていたのですが、少しずつ認知症の症状があらわれ、家族はそれを本人になかなか伝えることができず、少しずつ家族全体の深刻さが増していったのです。家族はついに福祉関係者に相談して、第三者として冷静で適切な言葉を本人にも家族にも伝えることができ、決定的な家族崩壊に至らずに済んだという例があります。

特に認知症については、家族では本人に指摘しづらいということが多いのです。多くの方は介護といえば老人ホーム施設入所とお考えになりますが、介護保険

制度では施設で介護を受ける仕組みと、在宅介護の二つの仕組みがあります。自宅で生活しながら介護支援を受ける形です。私個人の考えとしては、可能な限り自宅で介護支援を受けるのが望ましい形と考えております。もちろん、在宅介護には限界があります。可能な限り介護サービスを利用して、家族の負担を軽減する方法は多くあります。いわゆる息切れしない介護、息切れしない介護という言葉がありますが、それを実現するには在宅介護サービスを早期のうちに上手に使うことに尽きると私は思います。

そしてそれを可能にするのは、必ずケアマネジャー等の専門的な助言が必要です。備えあれば憂いなし、常に介護保険制度の専門知識を持つケアマネジャーに個人的に相談できる体制があれば、当人も家族も不安なく、最も適したサービスを住民は受けることができるのではないのでしょうか。

以上、大きく二つの理由として、高齢者がご本人とその家族の安心感を与えることとともに、息切れしない介護、虐待のない介護への道筋をつけるということ、かかりつけケアマネ制度は必要であると、私は思うものであります。

さて、平成27年度より介護保険制度において幾つかの改正点が予想されています。その中の一つ、要支援制度がなくなります。これまでのサービス事業を市町村に移管するという予定項目が存在します。私はその窓口的補完事業として、全国に先駆けて町単独事業としてかかりつけ個別ケアマネ制度の開始を提案いたします。

と申しますのも、サービス事業の移管に際し、国より補助金か地方交付税かの交付によって、その事業財源を確保できる可能性が高いということであります。かかりつけ個別ケアマネ制度のフレームといたしましては、介護認定を受けていない後期高齢者を対象に、年1回担当ケアマネを配置しようとするものであります。対象者75歳以上の後期高齢者が約1,500名程度と聞いております。実施方法としましては、居宅事業所に委託し、1回当たりの訪問委託料を1,000円から1,500円で設定いたします。1,500円×1,500人、年1回、年間約255万円ということになります。

最後に、かかりつけ個別ケアマネ制度創設の意義をまとめますと、全国に先駆けて要支援者を扱う町単独事業のフレームを創設する。介護保険利用について、高齢者とその家族に安心感を与え、息切れしない介護、虐待のない介護の道筋をつけるということであります。

この安心という言葉に、もう一つつけ加えるとすれば、それは幸せという言葉ではないのでしょうか。家族に大きな負担をかけず、でき得る限り自分の家で年をとっていきたい。これは大きな幸せではないのでしょうか。それには、個人的に専門的な介護制度を相談できる仕組みが必要です。福崎町の行政の目標に住民の安心と幸せを掲げていただきたい。そのためにも、全国に先駆けて、かかりつけケアマネ制度の創設は必要と思いますが、ご意見のほど、よろしくお願いいたします。

民生参事兼健康福祉課長 この安全・安心につきましては、非常に重要なことですし、総合計画、また介護プランでも掲げているところでございます。

現在既に民生委員、児童委員で、地域で適切な支援でありますとか、サービスへのつなぎ役として、また要介護者の安否確認などにも重要な役割は民生児童委員が担っております。高齢者が住みなれた地域で、支援が必要となっても安心して自分らしい暮らしができるということにつきましては、地域総合援護システムや、身近な相談窓口として2カ所のランチを置く地域包括支援センターが地域と連携し、要援護者の把握に努め、必要なサービスを迅速に提供でき

るように調整することが非常に大事であると考えます。

議員の先ほど提案された事柄につきましては、次回、平成27年度からの第6次の介護保険事業計画策定時の参考意見とさせていただきたいと思います。

前川裕量議員 ぜひとも参考としていただきたいと思います。

また、同じようなことになりますが、先般新聞記事にこのような記事が掲載されておりました。認知症の高齢者を早期に見つけ出し、支援に結びつけようと厚生労働省が高齢者の自宅を専門家チームが訪問する取り組みを行ったところ、およそ半数が既に認知症の症状が悪化してしまっているなど、対応が困難な状況に陥っていたことがわかりました。認知症は早期に発見すれば薬などで進行をおくらせることができるため、厚生労働省は高齢者の自宅を専門家チームが訪問し、症状が軽いうちに医療や介護など、支援につなげる取り組みを、ことしの8月から全国14の自治体でモデル事業として行っています。

しかし、厚生労働省が先月までの4カ月間に全国のチームが訪問した346人の高齢者を分析した結果、およそ半数にわたる169人が既に認知症の症状が悪化していたり、ひとり暮らしで適切な判断ができず、介護などのサービスの利用を拒んだりするなど、対応が困難な状態に陥っていたことがわかりました。

鹿児島県の南大隅町では、70代の女性が認知症を発症していたにもかかわらず、誰にも気づかれないまま症状を悪化させ、ごみが散乱した自宅で1人でいるのが見つかりました。

厚生労働省の認知症虐待防止対策推進室の勝又浜子室長は、厳しい現状だが、これが今の日本の現実だと思う。今後地域の住民にも認知症への理解を深めてもらい、取り組みを進め、認知症になっても住みなれた地域で、できる限り暮らし続ける環境を整えたいと話しています。

このような新聞記事が載っておりました。これは、今現在厚生労働省が取り組んでいる一つ、認知症等の対策室の対応であります。私がこのかかりつけケアマネ制度の創設に関して、同じような思いでこれは進んでいるものと感じております。このかかりつけケアマネ制度を取り入れることによって、今のような問題は解決できるものと思います。国のほうもそのように動いております。そういった面を踏まえて、あわせて再度町長のご意見はどのようなものなのか、お教えいただきたいと思います。

町長 前川議員さんの前の質問でも、今回の議員におきましても、極めて切実な課題を現状に即して述べられておりますから、当然そうした事柄については、今すぐできますというふうな答はなくとも、十分研究させていただく内容ばかりでありますから、先ほど牛尾参事も申しましたように、今後の町政行政を進めていく中で、検討をさせていただきたいと考えております。

前川裕量議員 本当にこの切実な問題となっていると思います。ぜひとも取り組んでいただけるよう、お願いいたします。

また、この制度は確かに非常に予算がかかるものと思われます。と言いますのも、これをする事で、今現在認定を受けていない方の掘り下げということで、介護保険制度に対しての負担がかかってくるものかもしれませんが、早いうちに手を打つことで、今先ほど記事内容にあったように、認知症は特にアルツハイマーというものは、今認知症の、アルツハイマーの症状を抑えることができる。また、特異例としては、改善したという例も聞いております。早期の発見で治療ができる。こういったことは非常に大切になってきておりますので、ぜひとも早期の発見ができる体制づくりを、よろしくお願いいたします。

次に、二つ目の質問に入りたいと思います。

二つ目の質問は、未婚の一人親への支援についてであります。

ことしの9月4日に最高裁判所が寡婦控除をめぐる、結婚していない男女の子、婚外子と、法律上の夫婦の子、嫡出子の差別解消を図るべきと判断したものをきっかけに、未婚の一人親への適用を求める声が強まっています。

これについて、福崎町において、まず18歳以下の子どもを育てる未婚の一人親家庭の把握数、また、現状において町ではどのような規定となっているのか、お教えてください。

住民生活課長 家庭の把握はできていませんが、児童扶養手当の受給世帯で未婚として受給されている世帯の方は4世帯、児童4人でございます。児童扶養手当の趣旨から、所得額の判定の際には控除される項目のうち、寡婦控除は対象ではありません。よって算定基準は離婚、未婚問わず、同じとなっております。

前川裕量議員 兵庫県下では明石市が10月1日に、続いて赤穂市が10月8日に、結婚相手と離婚、死別するなどした一人親家庭への優遇措置、寡婦控除について、シングルマザーなどの結婚歴のない一人親にもみなし適用し、保育料や公営住宅家賃などの減免措置を開始すると発表しております。

福崎町においても、未婚の一人親への支援について、制度を創設すべきと思われますが、町当局の見解をお願いいたします。

住民生活課長 町営住宅のことですが、現在町営住宅におきましては、寡婦控除の適用を受けておられる世帯、入居世帯が137世帯のうち22世帯という寡婦控除の適用を受けておられます。みなし寡婦の入居者は1世帯おられますが、家賃はみなし寡婦控除は影響なく最低家賃が適用されておることということで、家賃の軽減につきまして、本来階層の政令月収10万4,000円以下、収入区分につきましては、ゼロから10%であれば、福崎町にある町営住宅家賃は最低家賃が適用されますので、減額の影響がある収入については、子ども1人いる場合で、総収入が255万円、所得であれば162万8,000円以上あるみなし寡婦が家賃に影響が出てきます。

町営住宅の入居者の家賃におきましては、みなし寡婦控除が適用できるような整備も進めていきたいと、そのように考えております。

学校教育課長 保育料の件も出ておりましたけれども、保育料につきましては、現在、母子、父子、この未婚である等を問わずに、2階層、3階層については、軽減措置が既にごございます。今回の寡婦控除につきましても、整備する方向で進めていきたいと思っております。

前川裕量議員 9月4日の最高裁の判断、シングル、未婚、既婚問わず、差別なく行っていくという裁判事例も出ておりますので、平等な形で進めていくべきだと私は思っておりますので、どうぞその方向で進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長 以上で、前川裕量議員の一般質問を終わります。

次、3番目の通告者は石野光市議員であります。

1. 町の発注する工事での品質の確保について
2. 幼稚園の現状と今後の課題について
3. 子どもの権利条約にそった条例制定の検討はどうか
4. 播但連絡道路南ランプ以南の法面の管理改善について
5. 市川香福橋以北の河川美化について
6. 前回質問事項について

以上、石野光市議員。

石野光市議員 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。議席番号7番、石野光市であ

ります。

第1の項目は、町の発注する工事での品質の確保についてであります。

近年、以前施工されていた鉄筋コンクリートの劣化や、施工当時の品質の確保の問題、また、耐震性や建物、構造物の強度、耐久性といった問題がクローズアップされ、一般の人々の間でも、生コン打設について、鉄筋の入れ方やセメント水の配合比率の問題等について一定の知識も普及してきているようであります。

町の発注する建物、道路、橋梁、上下水道等の工事について、安全性とともに強度、耐久性が十分確保されるためには、設計、施工の両面において必要な配慮や点検、確認が行われるべきことは当然であります。

町として、設計段階や施工段階において特に留意されている取り組みについて、お答え願います。

技 監 国や県におきまして、設計や施工に関し、細部にわたり各種の仕様、基準が定められております。これに基づきまして、設計業務、工事管理業務をきちんと行うことが基本と考えております。

また、設計に関しましては、コンサルタント、設計業務を受注するコンサルタントはおおむね標準的なパターンで設計をすることが往々にしてありまして、現地で現場合わせをしないといけないという状況が多々ありますので、設計の段階から可能な限り現地に即したような設計を行うよう、指導しておるところでございます。

また、施工におきましては、施工計画書、これをいかに充実させるかということがポイントと考えております。この段階で施工上の留意点を請負業者とともによく確認をして、その後施工をきちんとやっていくということ、それから、今年度から施工プロセスチェックリストというものを導入しております。これは工事完成検査のときに、各種のチェック項目がございます。これを工事の毎月ごとにそのチェック項目についてきちんと施工がなされているかどうか、そういうことを毎月チェックをいたしまして、できておらない分については請負業者を指導していくと、そういうことを今年度から導入して、施工管理を行っているという状況でございます。

石野光市議員 コンクリートの型枠への打設は、現実にはやり直しができない性質の工事であり、その準備と打設施工とその後の管理についても、要点を押さえた管理について、発注者の町として万全を期させていることと思いますが、外気温との関係で水セメント比率や、練り混ぜてから打ち終わるまでの時間管理、外気温25度C以上で1.5時間以内、25度C以下で2時間以内といった基準についても、いかがでしょうか。

まちづくり課長 施工時の準備と打設の施工、またその後の管理についてでございますけれども、準備につきましては、今技監も申しましたように、施工計画書でありますとか、使用します材料の仕様承諾願、これらを事前に提出させ、それらをチェックし、管理をしているところでございます。

施工におきましても基準書、今ご指摘のように時間的なもの、気温的なものも定められております。これらに基づきまして施工管理を行っております。

また、その後の管理につきましては、施工時には生コンでありますとか空気量でありますとか、スランプ量の試験を同時に行っております。また、その後の管理におきましては、同時に打設時に供試体を採取いたしまして、その後決められた材例による強度試験、これら等によりまして、品質の管理を行っているというところでございます。

石野光市議員 気温の低い、いわゆる寒冷時のコンクリート打設において、まれにコンクリートがシャーベット状になって固化しない、強度が確保されにくい例もあるとのこと。コンクリート打設の日程について、雨天や冷え込みの厳しい日はずらせる程度の工程管理が望まれると考えるものですが、いかがでしょうか。

ことしの秋は急に冷え込み、50年ぶりの豪雪が北日本、山陰地方等で予測され、寒波が居座り続け、安定して寒い日が全国的に続くことが見込まれると言われています。サンパチ豪雪の再来ということも、テレビなどで取り上げられています。昭和37年から昭和38年にかけて、死者も多数出たという長期にわたる冷え込みが見込まれるとのことでもあります。

福崎町でも比較的早い時期の11月28日の24時には、マイナス0.7度Cを、そして29日の午前6時50分にはマイナス2.0度Cを記録し、11月30日も午前2時ごろから零下の気温となり、午前6時31分にはマイナス1.8度Cを記録したことが、気象庁のデータとして公開されました。

コンクリートの固化には、3日以上かかるようであり、零下の外気温は好ましいはずもなく、こうした気象条件はコンクリート打設には不適であり、避けるべきと考えるものであります。建物等の強度や耐久性の根幹にかかわる性質の問題であるだけに、コンクリート打設、つまり型枠工事の完了時期を、気温や天候で好ましい時期に設定する取り組みも肝要であると考えます。

官公庁の発注の完成工期がおおむね3月末近くとなっている例が多いこと、今の時期特に来年4月からの消費税率引き上げ等の関係や、安倍内閣の財政出動による官公需要の高まりに加えて、工事従業者の減少傾向などで人手不足や資材の入手がスムーズに行いにくい等の事情があるように、新聞報道や工事関係者からも聞くところでもあります。

今、八千種幼稚園の建設工事がまさに行われており、以前には八千種小学校体育館、そして今後、田原小学校体育館の建設工事も予定されているところであり、卒業式に間に合うかどうかというような形にならない工期の設定、そのための入札時期の設定等、完成検査後の手直し工事の日程も十分確保されるよう、余裕のある取り組みを行うことが、工事の安全、品質の確保で望まれると考えるものですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 ご質問の打設、コンクリートの打設時期につきましては、やはり雨天等、また厳しい冷え込みの時期は避けるべきものと考えておりますが、いずれにしても、ご指摘のとおり、今現在人、もの、施工機械といったものも不足しておりまして、これらが大きく工程に影響しているところでございます。

また、天候におきましては、ことしは9月、10月の雨が多かったことで、工程的にも影響があるところでございます。

今現在におきましては、資材等は早目に発注ということをいっております。

また、工程的におきましては、人手の確保、機械の確保ということも、業者には指導をしているところではございます。

また、今後の工程管理、施工時期の見直しということもございしますが、国からの補助を受けた場合でありますと、一定の工程、スタートが決まってきております。

また、これらにつきましても、今後検討していきたいというふうには考えております。

石野光市議員 本当にこの今の時期というのは、今申し上げましたような事情が重なって、入札しても不調になっている公共工事の例なども、新聞報道で見たりするような状況であります。それだけに、品質の確保という面でも、安全の面でも、本当

にいろいろな注意を払っていかなければならない時期であるというふうにも思っています。そうした面でも一層のご精励を望むものであります。

工程、工期の管理という面で、最近の事例として、1点目、八千種幼稚園の建設工事において、初期において雨が降ると、雨が上がった後もぬかるんで、車両を現場に入れにくかったため、二、三日土が固まるまで現場作業を中断したことが工期のおくれとなったとの業者の説明を聞きましたが、土壌の改良や適切な資材の敷設により、こうした事態を避けるべきではなかったか、さらにまとまった雨がその後も数回降っていたら、大幅なおくれとなっていたのではないかと危ぶまれる問題と考えますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 八千種幼稚園におきましては、着工時、土工事の段階で雨が多く降ったこともございます。これらにつきましては、車両の進入と砕石等を敷いて対応をしてきたところでございます。

また、ご指摘の地盤改良につきましては、基礎ぐいの関係もございますので、改良は行っていないところでございます。

この後、工程管理につきましても、天候等十分注意しながら、施工管理に努めていきたいというふうに考えております。

石野光市議員 昔から、秋の長雨というふうな言葉もあるように、意外に長く雨が続いてしまうというようなこともあり得るということで、十分そうしたことも考慮の上で、雨が降ったから業者の言うように二、三日控えるということが続いたんだというようなことが繰り返されないように、その場面場面に即した対応をやはり図っていかなければ、深刻な問題につながっていくというふうに思うものであります。

2点目として、上中島公共下水道面整備工事（第2工区）の県道の夜間工事が、当初の11月5日から12月21日予定で行われると業者から告知されていたにもかかわらず、大幅にこの工事の着手がおくれている問題であります。

業者がほかにも工事を抱えていることが背景にあるかとも思われますが、福崎町が発注する工事が工期管理、工程管理も遵守し、安全面や品質面でのリスク管理を重視しているということが、業者側に十分伝わっていなかったのではないかととれる問題であるというふうに思います。

こうした面での当局の見解をお尋ねいたします。

上下水道課長 議員ご理解のとおりであり、現在、ガードマン、現場の作業員等の確保で苦勞をしております。

今後は資材の調達につきましても心配をしております。

今、言われました上中島の工事につきましては、地元説明会でお示しをしておりました工程が大きくおくれております。大変申しわけなく思っております。

業者を呼び、よく注意を行った上で、調整を行い、その結果、部分的ではありますが、工事の着手をしております。ご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどをよろしくお願いをいたします。

安全面や品質管理につきましても、よく注意をしてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

石野光市議員 以前にはなかったような事例が起こってしまったということで、大変残念にも思っておりますけれども、こうした問題について速やかに改善が図られて、今後こうしたことが繰り返されないように、強く望むところでございます。

続きまして、幼稚園の現状と今後の課題について、お尋ねします。

平成21年度から福崎幼稚園、平成24年度から田原幼稚園が開設し、来年度から八千種幼稚園の開設が予定されております。また、高岡幼稚園の建設に向

けた準備も進められているところでもあります。

現状での成果、効用と課題など、現状の分析はどのように行われているでしょうか。

学校教育課長 福崎幼稚園は5年目を迎えております。田原幼稚園は2年目に入ったところでございます。幼保一体化による効用としましては、異年齢の子どもとの交流が図られ、4歳、5歳児は年下の園児を思いやる心など、年長者としての自覚を育んでいます。また、年下の子どもは、年長の児童を頼り、憧れを持ち、その行動を見習うようになります。また、保育の必要性により、保育所と幼稚園に分けられていた5歳児が、同じクラスで同じ就学前教育が受けられるようになり、小学校との連携もしやすくなることが期待されています。

就学前教育の対象年齢の拡大が今後の課題というふうに考えております。

石野光市議員 さきの牛尾議員のほうでは中1ショックというふうな、小学校から中学校への移り変わりという問題、幼稚園、5歳児が小学校1年生に入って、入学するということでの、そうした境目の問題についての対応も、いろいろと工夫されていることというふうにも思います。そうした面についても、一層のご努力をお願いしたいというふうにも思います。

備品など現場の要望はいかがでしょうか。

学校教育課長 幼稚園の開設につきましては、それぞれ現場からの要望をもとに現状で使用しているもので使用できるものは新しい建物に持っていきます。また新たに購入しなければならないものについては、リストを厳選しながら、整備を進めているところです。

石野光市議員 幼稚園では、特に年長で、ごめんなさい、長時間部という言い方やね。の、保育などで特に知育玩具の充実というふうなものがよく見られるという感想も聞いているところでもあります。

積極的に時代に合った、そうした知育玩具の導入も図られているというふうに聞いておりますので、お伝えもしておきたいと。一層、これからの幼稚園の整備についても、同様な取り組みも求めておきたいというふうに思います。

先ごろ行われました東中学校のオープンスクールを訪問、見学させていただきました。全体として静かに授業を受けているという感想とともに、一方で、机の教科書やノートに対する背中の姿勢にやや全体に前のめりといいますか、猫背という感がありました。

幼少期の姿勢は習慣となって、姿勢の悪さは社会人となってからも健康面でも対人関係でも大きな不都合、不利に働くものと考えられます。小学校1年生からは机といすでの授業が本格的に始まりますが、姿勢の矯正なり習慣づけが幼稚園で、特に小学校への入学が近づく時期に意識的に取り組んでいただけたらと思うのですが、現状や課題はいかがでしょうか。

ことしのふれあい交流給食に参加させていただき、小学校の4年生の一つの教室の中に、高さの異なる机が混在して使われており、身長に応じて姿勢よく学習できる配慮がされていると感心したのであります。その一方で、中学生の姿勢が一樣にうつむきかげんであったことが残念に思えた次第ではありますが、いかがでしょうか。

学校教育課長 ちょっとそのあたりの状況につきましては、今後状況を把握しまして、対応をしていきたいと考えております。

石野光市議員 今申し上げましたとおり、習慣づけでその姿勢の問題というのは、本当に幼少期のうちにきちんとできるということが大事だというふうに思います。意識的な取り組みなどを求めておきたいというふうに思います。

子どもの権利条約に沿った条例制定の検討について、以前からお尋ねしています。

11月18日、総務文教常任委員会で岐阜県多治見市を条例制定の先進地として視察してきました。多治見市では、人権尊重のまちづくりの柱として、平成15年（2003年）に条例制定、施行され、毎年、中学生、高校生の意見も行政に生かしていくための意見表明、行政への参加の促進の場が設けられているとの説明を受けました。町政への関心と参政権意識を高めることが、行政と住民のふさわしい関係を構築していく上で、こうした取り組みは大きな意義や有用性があるものと感じましたが、町当局の所感はいかがでしょう。

教 育 長 ただいまは、先進地のすばらしい取り組みを聞かせていただき、参考になりました。我が町といたしましては、9月議会でも答弁させていただきましたように、地域の実態、課題にもそれぞれの地域、違いがあるかと思いますので、今すぐに条例制定をお願いするとは考えていませんが、研究、研さんは続けていくべきだと認識しています。

そして、いつか機が熟したときには、条例制定をお願いしなければならないと思いますので、先ほども申し上げましたように、研究、研さんは続けていき、続けていくべきであり、今後準備委員会等の立ち上げも考えなければならないかとも思いますので、もう少し時間をいただきたいと、このように思います。

石野光市議員 子どもの人権問題として、いじめや体罰、虐待が全国的に取り上げられています。子どもの相談窓口として電話相談や対面での相談所を開設されている取り組みの説明も受けました。子どもの相談窓口として、学校の先生でなく、親、保護者でもなく、相談に乗ってもらえる窓口が開設されていることは、いじめ、体罰、虐待等の早期発見と機敏な対策や、子ども自身の悩みを聞いてもらえる受け皿として大きな意味があるものと感じました。

こうした先進例に学び、これを生かしていく取り組みについての検討を具体的な一つの取り組みとして求めるものですが、いかがでしょうか。

教 育 長 今のところ人権相談等で人権擁護委員の方々に対応していただいたり、学校教育指導員や社会教育指導員が対応をしております。職員の専属、常駐は今のところ考えておりませんが、大事なことで、いじめ相談コーナー等の設置を今後検討して前向きに取り組んでいきたいと、このように思っております。

石野光市議員 多治見市の例では、電話番号を書いたカードを配って、曜日とか電話の相談に答えてもらえる時間を書き込んで、子どもたちに渡して、何かあったらそこに相談ができるんだという、そういうやはり取り組みというのは、具体的に電話をかけるかけないは別にして、子どもたち一人一人が町としてしっかりと目配りして相談に、いつでもこの時間だったら乗れますよという形のメッセージとして、大きな、子どもたちへの配慮として受けとめてもらえる内容であり、また、具体的にその窓口を使ってもらえる機会も保障するという意味で、有用性というのか、意義があるものというふうにも受けとめた次第であります。

一層そうした面での研究、検討も積極的に行っていただきたいというふうに思います。

対面の窓口の開設というのはなかなか難しくても、電話での相談を先行して取り組んでいくというふうなことは、比較的スムーズに移行を開始していけるのではないかとこのふうにも思ったりしております。一層の検討、研究を求めておきます。

続いて、播但連絡道路南ランプ以南の法面の管理改善についてであります。

ことし3月にも取り上げさせていただきましたが、改善が進んでいないようで

あります。そして、播但道沿いの西側の水路に、法面に植樹されている木からの落ち葉等による堆積も進んでいるようであり、町に対し、この撤去が地元から求められています。

このように、水路の幅や深さの面で、掃除、管理が容易でないところに面して、大きく成長する樹木を植えることが、そもそもふさわしくないものであり、その伐採と草を除去し、早急に管理しやすい芝等の草丈の低いものによって、土砂の流出防止に効果的な、そうした植物の生育を図ることが望まれると考えるものであり、強くそうした改善が実行されるよう、早急な取り組みが行われるよう、関係機関に働きかけていただくよう、求めるものですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 南ランプ以南の播但連絡道路西側の河川につきましては、堆積土砂の撤去をする方向で進めております。また、ご指摘の播但道の法面の管理につきましては、播但連絡道路管理事務所に要望をしております。引き続き要望をしていきたいと考えております。

石野光市議員 町として、この水路の問題もきちんとお伝えいただいて、そのことによってこうした弊害も具体的に発生していくということで、改善が早急に行われるよう、強く要請していただきたいというふうに思います。

市川の香福橋以北の河川美化について、お尋ねします。

以前から、大雨の際に香福橋から北側の市川の水位が上昇して、市川の両岸の集落に対して避難勧告を出さなければならない事例が近年生まれていることから、これを抑制するのに有効と思われる河川内の流木の伐採や雑草の除去を求めてきました。

八反田地区で流木の伐採を行っていただきましたが、なお香福橋以北の川幅の狭い箇所での雑草の除去や、水位の上昇を抑えるための対策の検討、調査が急務と考えております。

また、シカ、マムシなどの有害動物の繁殖や定着を抑制するためにも、河川美化を積極的に行うことが有効であると考えられます。

県当局もこうした問題で町との協議も開始されているやに聞きますが、現況と今後の見通し等について、お答えください。

まちづくり課長 河川内の流木の伐採につきまして、ことし9月の県議会で上野議員の質問に対しまして、国道312号高橋地区におきます冠水に関連しまして、当面の対策といたしまして、県としては洪水時の水位低下に寄与する河川内の流木の伐採を進めるという回答があったところでございます。

福崎土木事務所では、実施時期は25年度中に行うというふうに聞いております。

石野光市議員 引き続き、その推移をしっかりと見守っていただくとともに、以前から申し上げております雑草の除去、また堆積の状況などについての調査等についても、こうした機会に積極的に進んでいくよう、要請は行っていただきたいというふうに思っております。

前回質問事項のうち、役場交差点南の中国道ボックスの安全対策について、お尋ねします。

ボックス内の照明の、より視認性を高めるための対策、検討を求めていますでしたが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 役場南中国道のボックスの対策につきましては、路肩部のカラー塗装、またボックス内の舗装について、下水道工事の施工にあわせて、26年度に実施する方向で進めております。

また、照明についても検証するとしておりまして、今現在ちょっと検証結果が出ておりませんので、もうしばらくお待ちいただきたいと、検証してまいりたいというふうに考えております。

石野光市議員 下水道工事にあわせてボックス内の水たまりの改善も図っていただくように求めておりました。熊野神社の秋まつりの関係で、屋台が新しい、中島井ノ口線のほうに運行が移らずに、従来どおりこの役場南の中国道ボックスを使ってるというふうなことで、道路面に対して余り好ましい影響はないんですけれども、なかなかこうした問題、難しいとは思いますが、道路管理の面で、あるいは警察の交通事情との関係で、中島井ノ口線よりも従来どおりの運行ということも、そちらのほうの問題が生じにくいというふうな判断もあるのかもしれない。

町は町として、やはり路面のいわゆる維持というふうな面からも、さまざまな検討は加えていただけたらというふうに思います。なかなか、難しい問題もあるかとは思いますが、総合的に調整を図っていくという取り組みは必要だというふうに思っております。ご精励を求めておきます。

以上で、私の一般質問を終わります。

議 長 以上で、石野光市議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。

再開時刻は１３時といたします。

◇

休憩 午前 １１時 ５６分

再開 午後 １時 ００分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次、４番目の通告者は北山孝彦議員であります。

１．福崎駅周辺整備について

以上、北山孝彦議員。

北山孝彦議員 議席番号６番、北山です。議長の許可をいただき、通告に従いまして、一般質問をいたします。

福崎駅周辺整備の質問は、これは私が議員にならせていただいたときから、この質問をさせていただいております。

平成２５年１１月１１日の福崎駅周辺整備対策特別委員会において、区長会要望、福崎駅周辺整備の今後の進め方、地形測量の概要について、詳しい資料をいただきました。その中でも回答いただいていると思いますが、私の気になる点について、いま一度この場で確認させていただきたいので、よろしくお願いいたします。

６月議会の答弁で、西川技監から平成２６年度の事業化に向け、今年度中に駅前広場と県道甘地福崎線の未改良区間の道路計画を固めたい。また、県と調整しながら、現地測量、道路詳細設計を行うとの答弁がありました。それから、具体的な話が進む中、町議会においても、福崎駅周辺整備対策特別委員会が立ち上がり、これは各議員が本当にしなければならない事業との認識のあらわれだと思います。

県議会においては、地元選出議員がこのたびの本会議で福崎駅は福崎町の玄関口でなく、神崎郡の玄関口であり、過去から何回か駅前整備の機運が高まりましたが、残念ながら現在に至っております。今回、福崎町は平成２６年度から平成３０年度の５年間で駅前広場の整備とそれに伴い県道の付替えが必要とな

る区間の拡幅整備を行うとしており、その支援もよろしく願うところですが、その付替え区間から北側の未改良区間の拡幅整備を一体的にあわせて県が行うことがより効果的と考えます。

そのことにより、人家が連単した福崎駅より、東600メートルを介さずに改良済みの町道駅南幹線を通じて県道三木宍粟線に連結のアクセスが向上します。当道路は県立福崎高校、福崎小学校等の通学路であり、通学路の安全確保からも重要と考えますが、との県会議員の質問がありました。県の濱田整備部長は、福崎周辺につきましては、JRと並行する未改良区間約0.6キロのうち、駅前の約0.2キロにおいて来年度から町が事業主体となって、駅前広場や駐車場、駐輪場等とともに県道を付け替えて拡幅するなどの駅前整備を予定しているとの回答をされています。

また、県はその北側0.4キロを町の駅前整備の進捗にあわせ、一体的に拡幅してまいります。このうち福崎高校や福崎小学校の通学路であり、湯口踏切までの約0.1キロにつきましては、早速来年度から事業に着手したいとのことでした。

これはかなり進んだ回答をいただいたと思います。これによって本年度の事業化に向け、ようやく県と町の足並みがそろったと思われます。これも町長をはじめ副町長、町当局の強い取り組みのたまものだと思います。

そこで、今後の町当局の取り組みについて、伺います。

技 監 福崎駅周辺整備につきましては、11月21日に地元説明会を開催いたしました。福崎駅周辺整備の進め方や地形測量の概要について説明の上、11月28日から地形測量を実施しております。測量作業は順調に進んでおり、予定どおり12月中に完了する見込みでございます。

また、道路詳細設計につきましても、10月30日に発注済みであり、来年度の事業化に向け、今後県や公安委員会等とも協議をしながら、駅前広場や駐車場、県道甘地福崎線の計画検討を進めてまいります。

来年3月の町議会では、来年度予算について審議をしていただくこととなりますので、2月中を目途に町議会の福崎駅周辺整備対策特別委員会や地元説明会を開催いたしまして、道路計画や事業費、町負担額等について説明したいと考えております。

来年度の予定としましては、7月か8月にまず境界立会の説明会を開催し、買収対象地の境界確定、買収面積の算定作業を進める予定でございます。

順調に進めば来年度後半に用地買収の説明会を開催し、用地買収に着手したいと考えております。

おおむね用地買収に二、三年、工事に一、二年を見込んでおまして、駅前から湯口踏切間の駅前整備の平成30年度の完成を目指し、鋭意取り組んでまいります。

北山孝彦議員 平成30年度に中溝踏切から湯口踏切までの駅前整備を完了するためには、用地買収をいかに円滑に進めるかが鍵になると思います。

そこで、町当局は地権者との話し合いをどのように進めようとしておられるか、お尋ねします。

技 監 事業を円滑に進めるためには、行政と地元駅前区、地権者との信頼関係を構築することが重要と考えております。来年2月の道路計画の説明会をはじめ、7月ごろの境界立会の説明会、年度後半の用地買収の説明会、さらには三、四年後の工事説明会など、段階が一つ進むごとに、その時点で可能な限り丁寧な説明を行い、町議会や地元区、地権者と意思疎通を図りながら事業を進めていき

たいと考えております。

例えば、道路計画については、来年2月の説明会等で町議会や町民、地権者から意見をお伺いし、行政の検討で不十分な点等については、可能な限り計画に反映をさせ、7月の境界立会の説明会の場で、改めて計画をお示ししたいと考えております。

また、境界立会の際には、地権者の不安を少しでも和らげるため、一般論にはなりますが、用地買収の手順や税控除の考え方等について説明をするとともに、代替地に関する意向等についてもお伺いしたいと考えております。

このように、用地買収の着手前に地権者との信頼関係の構築に努めるとともに、用地買収交渉においては、町として代替地を用意するほか、地権者が希望される代替地が別にある場合には、その橋渡しを行うなど、地権者の生活再建がきちんとできるよう、町としても誠心誠意取り組んでいきたいと考えております。

北山孝彦議員 この事業は本当に長年の夢であり、大変な作業と進行といいますか、事業を推進していく中で、本当にご苦労があると思いますけれども、ぜひとも頑張りたいと思います。

福崎駅周辺整備は40年以上にわたっている案件であります。今回このように具体的な話になり、本当にこの整備事業が進んでいくのかという不安もありますが、町が本気にやるんだという意気込みが通じたのだと思います。

限られた予算でありますので、一度には無理があります。各議員におかれましても、いろいろと要望があると思いますが、これは限度があり、その中で町当局と連携し、協力していくことが事業の推進につながると思います。

将来人口での当初の計画では、2万5,000人だったと思いますが、第4次総合計画の前提から2万1,000人から2万2,000人と減少しております。これまで、業者が小規模で開発を行ってきましたが、町としての取り組みがもう一つ進んでないように思いますが、その点について町長にお伺いいたします。

町長 私たちは今駅前周辺での先ほど質問がありましたけれども、幼稚園を一つ建てるにいたしましても、設計図1枚描くにいたしましても、その中には現実をしっかりと踏まえたリアルな問題と、私たちの願いが込められたもの、その両方が一緒に混然となつてはじめていい計画、いい設計図になると、このように思っているわけであります。

設計図1枚の中には、現実をしっかりと見据えつつも、私たちがこうあってほしいという願いが一つ一つ込められて、1枚の図になるのであります。

そういった観点からいたしますと、今度の人口問題にいたしましても、総合計画の中にいたしましても、今進んでいる現実はしっかりと踏まえつつも、同時に私たちの明るい夢、明るい希望が盛り込めるような内容で、これからも進んでいかなければならないと、それが町民の願いであり、私たちの願いであらうかと、このように思っているわけであります。

北山孝彦議員 福崎町は市川町、神河町と比べてみても、大変恵まれた土地柄だと思います。わずか2万人前後の人口の中で、工業団地やさまざまな事業所があります。そして、市川町、神河町の人からも、福崎町は非常に活気があると、よく言われます。

その中で、人口がふえることによって、まだまだ福崎町は変わっていくと思います。人口がふえることによって、福崎駅の利用者もおのずとふえてきますので、ぜひとも人口増加に力を入れていただきたいと思います。

私の6月の本会議一般質問において、福崎小学校トイレ改修について、その後

8月2日以降にペンキ塗りをさせていただきました。結果、大変トイレが明るくなり、校長先生はじめ子どもたちに喜んでいただけるようになりました。その中で、さらなる推進をお願いしまして、私の一般質問を終わります。

議長 以上で、北山孝彦議員の一般質問を終わります。

次、5番目の通告者は城谷英之議員であります。

1. 交通安全、防災など安全対策について
2. 駅前周辺について
3. 学校施設について
4. 前回の質問事項その後について

以上、城谷英之議員。

城谷英之議員 ただいま、議長の許可をいただき、議席番号4番、城谷英之、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

交通安全、防災など安全対策について、質問をさせていただきます。

10月20日、三木市で行われました兵庫消防の集い2013の兵庫県井戸知事の挨拶の中で、各地で大規模な災害が起こり、その中でも台風26号は伊豆大島、関東地方に大きな災害をもたらしました。ことし兵庫県では比較的災害も少なく済んだ。それは県内での大規模な災害を教訓に、豪雨災害への取り組み、河川改修等の成果ではなかったのかというご挨拶がございました。

平成26年度、兵庫防災ネットシステム使用料を来年計上されると聞いております。年間、幾ら負担されるのか、またその兵庫防災ネットとは何か、お答えいただきたい。

住民生活課長 まず、兵庫防災ネットという質問でございますが、災害時の避難勧告など、住民への緊急情報の配信手段として、携帯電話のメールを活用した配信システムになります。県や県民局からの緊急メールは自動的に配信され、町からの情報は町で情報を作成し、配信をいたします。よって、災害時のみならず、平常時は町からのお知らせ等の配信も可能になります。より充実した情報の発信のツールとなる予定になっております。当町では平成26年の4月から運用を予定しております。

この運用に当たり、年間90万8,000円を予算で計上する予定でございます。使用料として90万8,000円を計上する予定としております。

城谷英之議員 福崎町では兵庫防災ネットを利用した緊急情報メール、気象情報メール等、どこまでの情報配信サービスを行うのですか。

住民生活課長 今申しました災害時の情報は当然ながら、町の行事やお知らせの緊急性のある事案、そういったものが発生した場合の情報発信を行いたいと、そのように思っております。

城谷英之議員 先ほど、平成26年度4月から運用していくと言われましたが、町民の皆さんにはどのように呼びかけられていくのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 周知につきましては、チラシをまず町内に全戸配布を考えております。そしてまた町のホームページにも掲載をしまして、周知を図る予定にしております。

城谷英之議員 できるだけ多くの皆さんに呼びかけをしていただきたい。また、携帯を持っていない方、耳が不自由な方、お年寄りとか、特に台風、豪雨のときには放送が聞こえない。

先月、福政会で静岡県三島市に研修に行かせていただきました。そのとき、三島市では防災情報等をテレフォンガイダンスで流されているというお話をお聞きしました。福崎町でも兵庫防災ネットと両方で、テレフォンガイダンスと両方で進めていけないでしょうか。

住民生活課長 確かに防災行政無線の聞こえ方は、風雨とかによって影響がございます。兵庫防災ネットが運用されれば、随時その情報を発信することができるということで、今提案のありますテレフォンガイダンスの構築につきましては、その必要性とか有効性を検討し、今後研究をしていきたいと思っております。

今、提案のありました三島の災害情報テレフォンサービスというのは、災害専用電話番号に電話をかけると、現在発生している火災などの情報が確認できるという、そういうサービスと聞いておりますので、今後の研究とさせていただきたいと思います。

城谷英之議員 放送も、聞こえるところはよく聞こえるのですが、何か放送しているなど、また、聞き直したいなという方もおられると思います。三島市さんでは、話によりますと、テレフォンガイダンスというのは、1カ月約2万円ほどでできるようなお話をされておりました。十分検討していただいてほしいと思います。

次に、交通安全についてであります。2カ月ぐらい前、私の家の近くで、東中学校のテニス部の生徒が車と接触をしました。幸い大事には至らなかったのですが、数年前、小学生の少女がお亡くなりになった場所と同じ場所でありました。

福崎町内では交差点での交通事故、子ども、お年寄りを含めてどのくらいか、お尋ねしたいと思います。

住民生活課長 平成24年中の交通白書によりますと、福崎町で発生しました人身事故件数につきましては161件、死者が4人、傷者が191人で、そのうち人対車両が17件、自転車対車両が22件ありました。その事故で、子どもの傷者が16人、高齢者の死者が3人、傷者が33人となっております。

高齢者の交通事故による傷者は33人で、そのうち交差点での傷者が28人、歩行者の傷者が3人、自転車の傷者が8人、子どもの交差点での傷者は5人、横断中が3人、出会い頭が2人となっております。

城谷英之議員 県道、町道を車で走ってまして、町の啓発看板はよく見るのですが、県道には余り注意を促す看板が見られない。今まで、飛び出し坊やとかの設置等はどうされていたのかを、お尋ねいたします。

住民生活課長 以前、町内の企業からプラスチック製の飛び出し坊やや啓発看板を無償でいただいた経緯がございます。小さな子どもさんがおられる家庭で、家の前の壁面とか、狭い路地の交差点などの壁面に設置をされ、ドライバーに注意喚起を促すために配布したことがあります。現在については、もう在庫はございません。

城谷英之議員 在庫がないということは、購入する予定とか、また寄附等がないと取り付けられないのでしょうか。

住民生活課長 町が交通事故防止のために独自に取り組んでいますのは、交差点、横断歩道のある付近に立て看板でドライバーに注意を促すような形をとっております。

また、福崎交通安全協会の婦人部、福崎支部の役員と地区の方から選出された協議員の方によりまして、交差点手前にストップマークの表示などをしていただき、歩行者、自転車の一時停止を促すような啓発活動もしていただいているところでございます。

飛び出し坊やの設置については、今現在のところは考えていないということでございます。

城谷英之議員 町のPRも含めて、フクちゃん・サキちゃんの飛び出し坊やの設置とかはできないのでしょうか。

住民生活課長 飛び出し坊やの啓発看板は個人または団体が設置されるケースが多くあり、町独自で設置については、他の自治体での導入状況を調査した上で、検討したい

と、そのように考えております。

城谷英之議員 地域振興課に行けば、非常にすばらしいフクちゃん・サキちゃんの写真がご
います。安全性とか管理問題とか、非常に設置には難しいと思いますが、十分
に研究していただいて、飛び出し坊やのおかげで助かった命もきっとあるはず
なんです。どうか検討をお願いいたします。

続きまして、駅前周辺について、お尋ねをいたします。

たくさんの人が駅前駐輪場を利用されており、いつ見てもいっぱい自転車が
とめてあります。駐輪場の利用状況はどのぐらいか、利用者からの要望、苦情
等はないのでしょうか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 利用状況につきましては、平成24年度実績ではございますが、管理日239
日で自転車が9,683台、1日平均40.5台でございます。また、単車に
つきましては、1日平均4.2台であります。

また、利用者からの要望につきましては、夜間暗いという意見が平成20年度
にありまして、その後照明灯、センサーライトによるものでございますが、こ
れを設置しております。

また、苦情につきましては、放置自転車に関係もあり、駐輪スペースの関係か
ら、二重に駐輪をしているという状況で、とめにくいであるとか、出しにくい
という意見を聞いております。

城谷英之議員 ほかの播但線駅の公益駐輪場と民間との料金は、どれぐらいなのでしょう

まちづくり課長 播但線近隣の甘地駅、溝口駅、香呂駅、また姫路駅周辺の市営駐輪場
で調査をいたしております。これにつきましては、平均しますと自転車は1日100円
から150円、単車につきましては、原付と単車、区分されているところもあり
ますが、1日平均200円から300円という結果でございます。

城谷英之議員 駅前開発も進む中、民間の方と協議していただいて、簡単な屋根を設ける
べきではないかと考えますが、そのあたりはどうでしょうか。

まちづくり課長 交通広場の駐輪場につきましては、駅前周辺の無断駐輪、放置自転車
による美観を損ねていたこと、また、駅利用者等の通行の障害になっていたこと
から、地元駅前区、また自転車預かり経営者等の協議を行いまして、交通広場
の整備にあわせ、管理する駐車場を設置したものでございます。

この中で料金についても駅前区、また自転車預かり経営者等の協議を行いまし
て、民間経営を圧迫しないようということで、屋根なしで有料で管理するとい
う現在の料金設定で行っておりますので、今のところ屋根につきましては設置
を考えていないところでございます。

城谷英之議員 あのまま駅前開発が始まって、あのまま使われるのか、また新しくさ
れるのか、民間の経営者さんとよく協議していただいて、町民の皆さんが利用し
やすい駐輪場にしてほしいと求めています。

次に、学校施設についてであります。

先月、福政会で牛尾会長、志水議長、難波議員、松岡議員、前川議員、そして
私と、6名で各学校を回らせていただきました。

学校のいろんな要望等をお聞きしました。その中でも、学校の老朽化はかなり
深刻なものでございました。子どもたちが快適に学べる環境をと、いろいろ会
派等でも考えたんですが、なかなかそこへたどり着く現状には至りません。

そこで、質問に入らせていただきたいのですが、学校施設環境交付金とは何か、
また、福崎町では申し込まれているのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 学校施設環境改善交付金ということですが、これは義務教育、諸学校等
の施設費の国庫負担等に関する法律によりまして、地方公共団体が作成した学

校施設の整備計画に基づき実施する事業に要する経費に充てるために、国が交付する交付金をいっております。

対象としましては、学校の校舎、屋内運動場などで、構造上危険な状態にあるものの改築に要する経費、それから学校建物で建築後20年以上経過したものの大規模改造に要する経費などとなっております。

現在では、大規模改修あるいは改築を今年度は進めておりませんので、この交付金事業を活用したものは今はございません。

城谷英之議員 平成23年度交付金事業、トイレの洋式化を福崎町では進められてきました。そして、平成24年度はなく、平成25年度はどのようなになったかお答え願いたいんですが。

学校教育課長 平成23年度は交付金事業を活用しまして、小学校のトイレ改造工事を実施いたしました。その後につきましては、本年度、中学校を西中学校、東中学校を1カ所ずつ改造ということでございます。

城谷英之議員 平成26年度は改修等はお考えなんかはあるのでしょうか。

学校教育課長 中学校の洋式化率が低いということから、学校教育課としては、引き続き中学校の整備を進めていきたいとは考えております。

城谷英之議員 また、各小学校では、壁、天井等老朽化し、今にも落ちる危険性がある。修繕等は公立施設の耐震化及び老朽化等の推進事業にそういう事業があるんですが、そこには当てはまらないのでしょうか。

学校教育課長 校舎等の老朽化に対応するものとしましては、先ほどご質問のありました改善、環境改善交付金、こちらのほうが20年以上経過したものの大規模改造の対象になりますので、利用するとしましたら、この交付金事業になろうかと思えます。

城谷英之議員 姫路市では、体育館等の吊り天井の改修工事計画というのがあるとお聞きするんです。これは東北大震災のときに、避難所に指定された吊り天井の体育館等がかなり被害を受けられたからではないかなと思われるんですが、福崎町では避難所に指定されている体育館で、その吊り天井とかはあるのでしょうか。

学校教育課長 小学校、中学校体育館の中で、吊り天井を設けておるものは、福崎小学校体育館、それから高岡小学校の体育館になります。

城谷英之議員 災害等も含めまして、改修計画等はできないのでしょうか。

学校教育課長 国のほうからは校舎等の耐震化と同じように、こういう非構造部材についても27年度中に対応するようというような通知は出されておりますので、それに向けて努力をしていきたいと思えます。

城谷英之議員 ちなみにその姫路市がやられている改修工事、その割合、姫路市の負担、補助率というのはどれぐらいなのでしょう。

学校教育課長 これも今年度、25年度につきましては、学校施設の環境改善交付金の対象になっておりまして、25年度につきましては特例措置としまして、地方負担の分の地方債100%該当しまして、そのうちの元利償還金の80%が交付税算入されるというような制度があります。

城谷英之議員 その辺も含めまして、改修計画等はできないのでしょうか。

学校教育課長 今後その検討を進めていきたいと思えます。

城谷英之議員 もちろん危険性のあるものが一番でございます。きっちりと計画を立てていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

続いて、前回の質問なんですが、前回の質問で安全な水道水を安定的に供給するために、耐震管等をできるだけ採用していくとの答弁がございました。その後、具体的にどのような対策をしておられるのか、お尋ねをいたします。

上下水道課長 議員が以前からご指摘の耐震管の採用の件であります。現在山崎の配水池の整備事業で、進入路工事にあわせまして、耐震管で送配水管の布設工事を行いました。

また、東大貫で予定しております配水管の新設工事でも、耐震管の採用を予定しております。

今後につきましても、可能な限り耐震管の採用はしていきたいと考えております。

城谷英之議員 安全で安心な水道水をとということから、浄水方法などについては、どのようにお考えでしょうか。

上下水道課長 浄水方法につきましては、安全・安心な水道水を安定的に供給するために、福田水源地に紫外線方式による高度浄水処理施設を整備いたします。そして、大雨による濁り対策として、急速ろ過器も設置する予定であります。

城谷英之議員 福田水源地は大切な水がめでございます。どうか安全で安心な水道水の供給をお願いしたいと思います。

続いての質問は、前回の質問、春日山整備などはどうなっているのかという質問であります。

来年春には大河ドラマ「軍師官兵衛」が放映されます。先日も軍師官兵衛の初回先行上映会があったと新聞に書いてありました。春日山の整備はどのようなになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

農林振興課長 春日山の整備につきましてでございます。町におきましては、平成26年度、県の地域の夢推進事業を活用いたしまして、春日山周辺整備事業といたしまして、一つ、播州後藤家ゆかりの案内板の設置、二つ、山頂の食料庫跡地の整備、三つ目といたしまして、ハイキングコース、登山道の整備と標識の設置を考えているところでございます。

城谷英之議員 ありがとうございます。また、又兵衛桜はどのようなになったのでしょうか。

社会教育課長 以前に議員さんから提案をいただきました又兵衛桜でございます。この又兵衛桜につきましては、奈良県宇陀市が所有管理をされておるところから、宇陀市役所の商工観光課が担当されておるところでございます。市のお話はさせていただきます。市の担当者には非常に興味を示していただいたところではございますが、この桜は奈良県自然環境保全条例に基づく保護樹木に指定されているようでございます。この枝を分けていただくということになりますと、宇陀市から奈良県へ樹木の現状変更届を申請していただくと、それを、許可するかどうかを奈良県が判断するというところで、市の一存ではできないという回答はいただいております。

桜につきましては、春日山に植えてこそ意義がございます。地元鍛冶屋区の意向も聞きながら、宇陀市にはこれらの趣旨を十分伝えることにより、引き続きお願いをしていきたいというふうには考えております。

城谷英之議員 桜の挿し木も時期があるみたいなので、6月から7月がいいと言われております。保護樹木ともなれば、非常に難しいとは思いますが、黒田官兵衛の放送中に間に合うように、切に引き続きお願いしていただきたいと思います。

また、張りぼてのお城はどのようなになっているのでしょうか。

農林振興課長 張りぼての春日山城につきましては、春日山の山頂につきましては、文化財保護法によります埋蔵文化財地域に指定されております。手続には文化庁官への届け出が必要でございます。また、森林法によります保安林にも指定されておまして、木の伐採等につきましては、県知事の許可が必要ということになっております。地域の夢推進事業におきましても、展望やぐらを計画いたしまし

たけれども、こういった各法律の手續や所有者の承諾、後々の管理等をどうするのかなどから見送られた経緯もありまして、今後研究が必要な状況となっているところでございます。

城谷英之議員 その展望やぐらはいつ計画されたんでしょうか。

農林振興課長 春日山の整備に伴いまして、先ほど答弁させていただきましたけれども、地域の夢推進事業という中で、一緒に展望やぐらも計画をさせていただいたところでございます。

城谷英之議員 なかなか研究していくと言われては、できないんじゃないかなと思われてしまうような感じなんですけど、できるだけ、これも、それこそ夢の推進事業なのでありますから、前向きに研究をしていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で、城谷英之議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議３日目の日程は全て終了することといたします。

あすは６番目の通告者、木村いづみ議員からお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 １時４５分